

DVの悩みを一人で抱えていませんか

◀パープルリボンは「女性に対する暴力根絶」の シンボルマークです

DVは心にもキズを残します

DV (ドメスティック・バイオレンス)とは、夫婦や恋人同士などパートナーによる暴力のことです。

DVは「殴る・蹴る」など身体的な暴力に 限りません。ほかには精神的、経済的、性的 暴力があります。

DVにはサイクルがあります

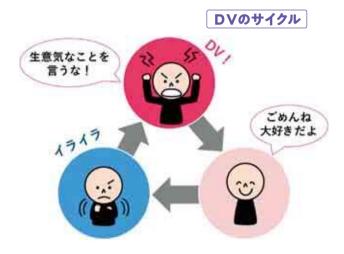
DVは「優しくなる時期」「ささいなことで機嫌が悪くなりイライラしている時期」「爆発してコントロールができなくなる時期」を繰り返します。「今は優しいから大丈夫」は、本当の解決ではありません。

また、子どもの前で暴力を見せたり、口論を聞かせたりすることは児童虐待になります。「子どものため」と我慢することが、逆に子どもを傷つけているかもしれません。

一人で悩まず相談を

どんな理由でもDVは許されません。「自

分がされていることは、もしかしてDV?」と疑問に思ったら、一人で悩まず相談機関へ相談してください。また、周りの人で「被害に遭っているのでは」と感じる人がいたら、相談窓口のことを伝えてください。



まずは、ご相談ください

■DV相談+ (内閣府)

■0120-279-889(24時間受付)メールやチャット相談もあり。詳細は右のコードからご覧ください。



■千葉県男女共同参画センター

- ●女性のための総合相談 火曜~日曜日午前9時30分~午後4時 ■04-7140-8605
- ●男性のための総合相談 火曜・水曜日午後4時~8時 土曜日午後0時30分~4時30分 ■043-308-3421
- ■千葉県女性サポートセンター 電話は24時間365日対応。面談(要予約) は月曜~金曜日午前9時~午後5時 ■043-206-8002(女性専用)
- ■八千代市女性サポート相談(予約制) 対面または電話相談。第1~4水曜日 午前10時~午後3時面485-8800(予約 専用。平日午前9時~午後5時)

Y A H HY

八千代市行財政改革推進ビジョン





市では、財政の健全化を図りながら、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた施策を推進するために、八千代市行財政改革推進ビジョン及び同第1期アクションプランを定め、行財政改革に取り組んでいます。5年度は、取り組むべき46項目全てに取り組み、37項目を推進、9項目を一部推進しました。

詳しい取組状況は、市のホームページ、市 役所1階法務課情報公開班、図書館で見るこ とができます。

5年度の主な取り組み

●組織体制の見直し

新庁舎の供用開始までの間は、法改正などにより対応を求められている項目と、社会情勢の変化により早急な対応を求められている項目に的を絞ることとし、ゼロカーボンシテ

ィ推進に特化した部署を設置する組織の見直 しを行いました。

●普通財産の売却・有効活用

処分可能な普通財産について、1件の土地 売払(市有地売却一般競争入札)、10件の土 地貸付(事業用定期借地権付き貸付1件、市 有地貸付一般競争入札1件、有償貸付8件) を行いました。

●市税徴収率の向上

文書催告や休日納税相談を実施するとともに、財産調査を徹底し、債権の差押・換価に重点を置くことで徴収率の向上に努めました。その結果97.55%と目標値を達成しました。

財政効果の達成状況

5年度における財政効果は3億5,796万円 となりました。

4

■財政効果見込の達成状況

(単位:万四)

■別以別未兄匹♡達成仏流		(単位:力円)	
取組項目名	見込額(a)	実績額(b)	差額(b)-(a)
働き方改革の推進	2,800	3,732	932
学校の適正配置	1,800	815	▲985
地場産品等の活用 によるふるさと納税 寄付金の確保	5,562	7,322	1,760
普通財産の売却・有 効活用	780	3,058	2,278
市税徴収率の向上	3,772	20,869	17,097
計	14,714	35,796	21,082

お問い合わせは <u>企画経営課</u>≣421-6702へ

[6.11.1]